

NEWSLETTER FROM
TICON GROUP

FORWARD

JANUARY-MARCH 2015 | ISSUE 5

需要増に応える
ためTICONは
アマタシティー
工業団地の
工場プロジェクトを
拡張

Bangkok:
はタイとAEC
(アセアン経済共同体)
の物流ハブ

2014年のタイ
への投資

配当金還付申告

タイ全土向け流通センターの
ための戦略地域である

TPARK ワンノイ 2

を紹介します。

Message from the Managing Director



Mr. Virapan Pulges
Managing Director
TICON Industrial Connection Public
Company Limited

2015年初め、TICONグループは「TICON自由保有・賃借不動産投資信託」(いわゆる「TREIT」)の本年最初の信託基金を開始しました。不動産の売却で得た資産を元に、さらなる土地の購入や新工場や倉庫の開発を進める予定です。TICONグループは今年、工場・倉庫の面積を約30万㎡拡張する目標を設定、既存・新規含めて10万㎡は工場開発に、20万㎡は倉庫開発に割り当てます。この拡張によって、2016年1月のASEAN経済共同体(AEC)発足前に、市場の要求に応える態勢を整えることになります。

TICONグループは、経済全体の回復基調が継続していることや自動車産業・電子産業がタイを製造拠点化するとのシグナルを出していることなどに鑑み、2015年における即入居可能な貸工場や倉庫に対する需要は依然として強いと確信しています。

TICONグループは、我々の核となる強さ、即ちお客様に提供できる最も重要な力ギであるタイ全土に広がる戦略的な場所に工場・倉庫を有していること、この強さを維持しながら前進を続けます。今後もお客様に最高品質をお届けすることをお約束いたします。

ISSUE 5 JANUARY-MARCH 2015

CONTENTS



FACTORY SPOTLIGHT

需要増に応えるため
TICONはアマタシティー
工業団地の工場プロジェ
クトを拡張 **4**



WAREHOUSE SPOTLIGHT

タイ全土向け流通セ
ンターのための戦略
地域であるTPARK
ワンノイ2を紹介しま
す **6**

PROPERTY HIGHLIGHT **3**

JAPAN CORNER **8**

2014年のタイへの投資

INVESTOR FOCUS **10**

配当金還付申告

EVENTS NEWS **11**

NEW TENANTS **11**

SPECIAL COLUMN **12**

TSUTA (THAILAND) CO., LTD.

COFFEE TIME WITH GURUS **14**

Bangkok

はタイとAEC(アセアン経済共同体)
の物流ハブ

TAKE A BREAK **15**

プータワン レストラン

FORWARD

Consultants

MR. VIRAPAN PULGES
MR. TAN JITAPUNKUL

Executive Editor (English)

MS. HATAIKAN DUTTADINTORN
MR. RUAIRIDH WATTERS

Executive Editor (Japanese)

MR. TAKASHI FUSE

Executive Editor /

Art & Design Director

MS. HATAIKAN DUTTADINTORN

Editorial Staff

MR. THANATDECH SIRIVORANAN

TICON TPARK TMAN

Published on Behalf of:

TICON GROUP

175 Sathorn City Tower, 13th Floor,
Suite 1308, South Sathorn Road,
Sathorn, Bangkok
10120 Thailand

Tel: +66 (0) 2679 6565

Fax: +66 (0) 2679 6569

Email: logistics@ticon.co.th

www.ticon.co.th

Follow us on

Twitter@TPARK_Live

2015年最初の「物件ハイライト」では、戦略拠点に関する皆様の知識をさらに高めていただく一助とすべく、注目すべきTICON工場とTPARK倉庫プロジェクトをご紹介します。

まず、自動車関連産業の集積地として知られる東部ラヨン県のアマタシティー工業団地のレンタル工場からはじめましょう。TICONはこのたび、レムチャバン港に近い場所で適地を探しておられる製造会社や操業会社の需要にお応えするため、同団地での所有面積を20,000㎡拡張いたしました。拡張部分ではすでにサービスを提供できる体制を整えています。

ご紹介するもう一つのプロジェクトは、プラチンブリ県内の国道304号線上に位置するロジャナ工業団地プラチンブリです。同団地は自動車産業や電子産業分野を含む各種産業に適した場所にあり、タイ全国さまざまな地域への製品の物流や配送に便利な戦略的拠点です。工場見学など、ぜひお問い合わせください。

入居可能工場

所在地: アマタシティー工業団地
工場サイズ: 1,750 - 5,100 ㎡
床耐荷重: 3t/㎡
高さ: 7m



所在地: ロジャナ工業団地プラチンブリ
工場サイズ: 2,000 - 4,000 ㎡
床耐荷重: 2t/㎡
高さ: 7m

お問い合わせ又は工場見学:



電話: +66 (0) 2679 6565
 メール: marketing@ticon.co.th
 又は info@ticon.co.th (日本語)



Check
Available Buildings
 here!



我々が自信をもってご紹介するのは、アマタナコン工業団地とレムチャバン港の間という戦略的な拠点に位置するTPARKシラチャー・プロジェクトです。同プロジェクトは、製造業をサポートする物流会社やレムチャバン港における輸出入活動のための配送センターの操業に最適と言えます。既にフルスケールのサービスを提供しております。

利用可能倉庫

所在地: 国道 7号線 (下り線)、シラチャー・タイガー動物園手前 一般区域 (General Zone)
工場サイズ: 2,250 - 5,400 ㎡
床耐荷重: 3 トン/㎡
高さ: 10m

詳細お問合せ、倉庫見学希望の方は以下までご連絡下さい。



電話: +66 (0) 86342 9669
 メール: tpark@ticon.co.th



Check
Available Buildings
 here!

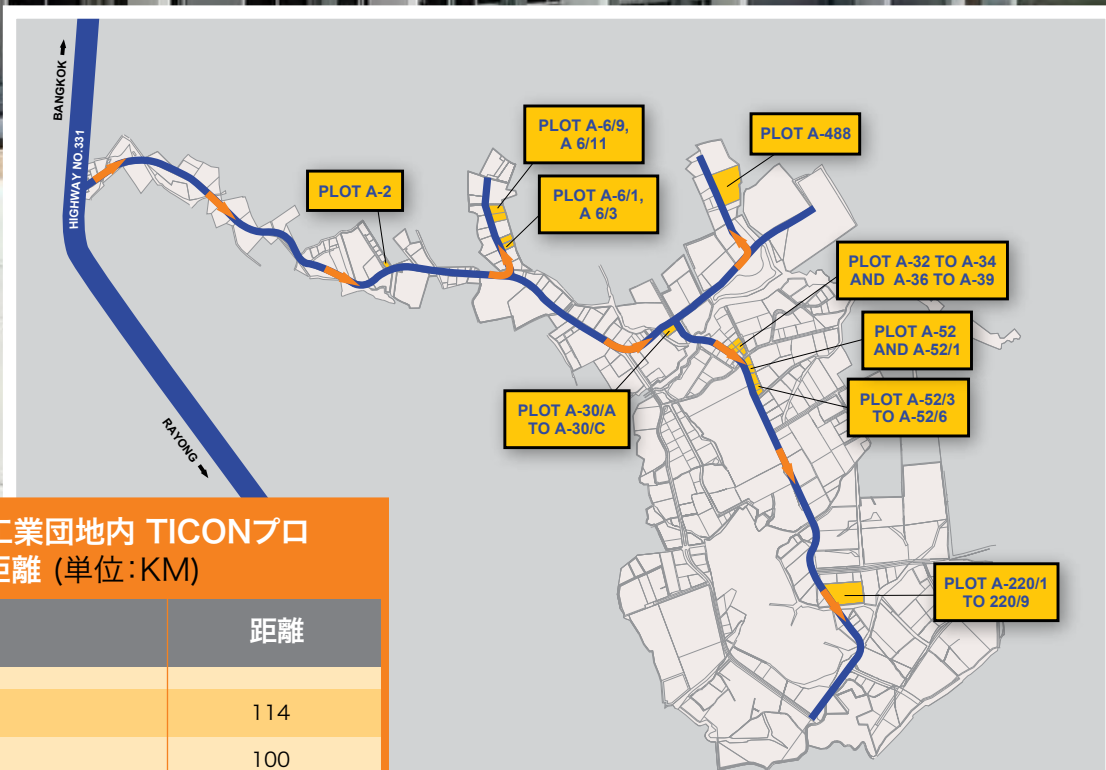
TICON はアマタシティー 工業団地の工場 プロジェクトを拡張

ひつじ年を迎えた今年最初のFACTORY SPOTLIGHTでは、アマタシティー工業団地入居企業の評価が高い、もうひとつのプロジェクトを皆様にご紹介しましょう。

アマタシティー工業団地内のTICONレンタル工場は、タイ東部の自動車産業の中心地であるラヨーン県の国道331号線上に位置しています。様々な工業団地に囲まれ、レムチャバン港にも近い場所に位置しています。当該工業団地のTICON工場は非常に好評で、そのほとんどが入居済みとなっています。このためTICONは、自動車関連企業のニーズに応えるため、同団地内プロジェクトを2万㎡追加拡張することを決定しました。完成しますと、TICONの即時入居可能工場の総面積は12万㎡以上になります。

プロジェクトの特徴

- 本プロジェクトはラヨーン県の自動車産業にとって戦略的な場所に位置しています。
- レムチャバン港に近く、輸出入事業にも適した立地です。
- 洪水被害はこれまで全くありません。
- 周辺にいくつかの主要工業団地があります。
- TICONは様々な面積の即入居可能な工場を提供しており、これは早期の事業立ち上げを求める顧客に大きな利便性を提供することになります。つまり、顧客は土地を探し自社工場を建設する必要がなく、貴重な時間を節約することが可能となります。



アマタシティ工業団地内 TICONプロジェクトからの距離 (単位:KM)

場所	距離
バンコク	114
スワンナブーム空港	100
ドンムアン空港	142
シラチャー市	29
パタヤ市	36
レムチャバン港	27
ヘマラート・チョンブリー工業団地	7
ピントン工業団地 1	13
ピントン工業団地 2	12
ピントン工業団地 3	11

プロジェクト詳細

総面積 : 12万 m² (アマタシティ工業団地内プロジェクトの総面積)

工場サイズ : 1,750m² ~ 5,100 m²

床耐荷重 : 3t/m²

高さ : 7m



タイ全土向け流通センター
のための戦略地域である

TPARK Wangnoi 2

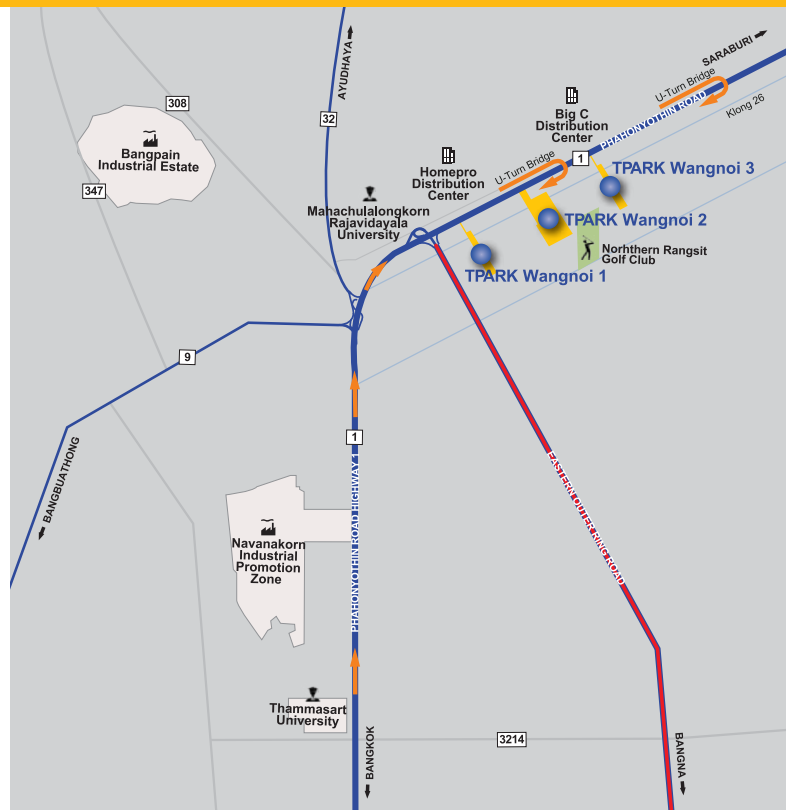
を紹介します

2015年最初の本号では、目下注目を集めているTPARKの最新プロジェクトのひとつをご紹介します。ご紹介するのはバンコクから僅か40分、パホンヨーティン道路57KM地点に位置するTPARK ワンノイ2プロジェクトです。



Khun Piyanath Sritapanu
(Cherry)
Head of Sales, TPARK

ここで重要人物をご紹介します。プロジェクト案内役を務めるのはピヤナート・シータパン(チェリー)、TPARK営業部長です。彼女が我々をTPARKワンノイ2 に案内し、プロジェクトの背景を説明してくれました。



プロジェクトの詳細

プロジェクト規模: 650 ライ

倉庫の総面積: 400,000 m²

プロジェクト所在地: パホンヨーティン通り
57km

プロジェクトへのアクセス

バンコク-サラブリから：パホンヨーティン通り
58km地点のUターン橋でUターン、上り車線に入
ってパホンヨーティン・ソイ57kmで左折して約
300メートル。

TPARKワンノイ 2 はどういういきさつで生まれ たのですか？

「我々は当初、パホンヨーティン道路55km地点にTPARKワンノイ1プロジェクトを造りました。この敷地は230ライ、レンタル倉庫面積は150,000m²ですが、多くのお客様からご好評をいただき、全て埋まってしまいました。旺盛な需要に応えるため、我々は新たにパホンヨーティン道路57km地点に敷地面積650ライのTPARKワンノイ2 プロジェクトの開発を進めたわけです。開発は二段階で行われることになり、第1フェーズでは200,000m²の倉庫スペースを2015年半ばまでに完成させる予定です。すでに様々なお客様が我々の即入居可能な倉庫で操業を開始されました。今後第2フェーズで200,000m²の倉庫を建てる計画です。完成後は倉庫面積は400,000m²となり、TPARKワンノイ2 が弊社最大のプロジェクトとなります」

TPARK プロジェクトの距離表 (単位: km)

場所	距離
バンコク	58.6
レムチャバン港	169
内陸コンテナ基地	62
クローナルアン輸送ステーション	18
ドンムアン空港	46
スワンナブーム空港	66
外環状道路	2
バンバイン工業団地	7
ハイテク工業団地	19
ナワナコン工業団地	15.5
ロジャナ工業団地	24



現在 TPARKワンノイ1および2に入居されてい るお客様の業種は？

「様々な業種のお客様に入居いただいておりますが、いくつか挙げますと、物流サービス、消費財、近代的小売り、建設資材などです。これらのお客様は国内外のそれぞれの業界の一流企業と言えます」



TPARKワンノイ2の特徴はどのような点でし ょうか？

「TPARKワンノイ2の特徴は、流通センターにふさわしい戦略拠点に立地していることです。同プロジェクトは東環状線から僅か2km、西環状線から4kmの場所にありまから、バンコクおよび近郊への商品流通に非常に適しています。将来的にはさらに、同プロジェクトから国道6号線(バンバイン-ナコンラチャシマ)への接続が可能となりますから、東北部との物流がより便利になります」

チェリーの案内でTPARKワンノイ2プロジェクトの全体像を把握したところで、ちょうど時間となったようです。自ら案内役を買って出たチェリーに感謝します。次は読者の皆さんをどのプロジェクトにご案内できるでしょうか。次号でまたお会いしましょう。■



Mr. Takashi Fuse
Advisor
TICON Logistics Park Co., Ltd.

2014年の タイへの投資

2014年の投資統計がBOIから発表されました。下の3つの表はそれを簡単に纏めたものです。

ご承知のように、タイ政府は昨年12月、従来の投資奨励法を廃止し、2015年から2021年末までの7年間を対象とする新投資奨励策を発表し、これを2015年1月から施行すると決定しました。新政策の素案と投資奨励恩典付与の対象から外される業種リスト(案)は約2年前の2013年初めに発表され、政府はこの新政策を2013年半ば頃から施行する計画で、各地で公聴会を開催したり外国商工会議所の見解を聴取したりしました。しかし、新政策に対する批判や不平・不満が国内企業や外国商工会議所から出され、結局政府は新政策の見直しを余儀なくされました。2013年中には見直し案が発表されるのではないかと期待されましたが動きはなく、その後バンコク封鎖やクーデターが起り、新政策は発表されないまま時間が経過して2014年12月の突然の発表に至りました。

新政策では従来のゾーン制が廃止され、税制恩典を付与する方式が大きく変わりました。しかし、2014年末までに申請す

れば旧法の条件下で申請案件の審査・認可を行うとの方針が発表されたため、12月

にBoIへの駆け込み申請が殺到しました。それを示すのが下表です。

投資全体

(金額:10億バーツ)

	2014年1月～11月		2014年1月12月	
	件数	金額	件数	金額
申請	1,388	766.2	3,469	2,192.7
認可	1,463	635.3	1,662	729.4

この表はタイ企業・外国企業を合わせた全体の投資動向です。昨年11月までの申請件数(1,388件)と金額(7,662億バーツ)及び認可件数(1,463件)と金額(6,353億バーツ)はほぼ例年並みでしたが、12月までの1年間の申請件数・金額を見ますと桁外れに大きくなっています。件数は11ヵ月分の1,388件から3,469件へと2.5倍増え、金額は7,662億バーツから2兆1,927億バーツへと2.9倍増えました。つまり、12月単月で2,081件のプロジェクトが申請され、その金額は1兆4,255億バーツに達したことになります。

外国投資

(金額:10億バーツ)

	2014年1月-11月		2014年1月12月	
	件数	金額	件数	金額
申請	816	434.4	1,573	1,023.0
認可	818	419.2	912	483.5

2番目の表は外国投資です。11月までの数字は申請・認可ともに例年並みですが、12月までの1年間の数字を見ますと、前ページの表と同様、申請件数・金額が大きく伸びています。申請件数は1,573件で11ヵ月合計の1.9倍、金額は1兆230億バーツで2.4倍です。外国企業も12月に集中的にBOIに申請したことを示しています。

外国投資額に占める日本のシェア

(10億バーツ)

		2012	2013	2014
外国投資申請額	申請総額	648.0	524.8	1023.0
	うち日本	374.0	282.8	293.3
	シェア	58%	54%	29%
外国投資認可額	申請総額	549.0	478.9	483.5
	うち日本	348.4	290.5	181.9
	シェア	63%	61%	38%

3番目の表は過去3年間の外国投資全体に占める日本のシェアを金額で示したものです。2012年/2013年では日本は申請額でも認可額でも50%～60%のシェアを占め断トツの1位でした。しかし、2014年ではシェアを落としています。特に外国投資全体で1兆バーツ超の申請がなされ、前年の2.4倍に達しているのに対し、日本の申請額はほぼ前年並みの2,933億バーツで、そのシェアは29%に激減しています。認可額も全体ではほぼ前年並みでしたが、日本は1,819億バーツで前年比37%減でした。

2014年の日本の投資が申請・認可ともに前年比大きく減少した背景には、デモ騒ぎ、バンコク封鎖、クーデター、戒厳令などで日本企業がタイへの投資に慎重になったなど様々な要因が考えられますが、紙幅の制約もありますので、詳しい分析は次号以降に回したいと思います。

それでは2015年のタイへの投資がどうか。BoIに申請された投資案件の90%以上は認可されますので、昨年12月末までの申請総額約2兆2,000億バーツ(うち外国投資総額1兆230億バーツ)の大部分は今後

次々に認可されるでしょう。従って、少なくとも今年前半の認可件数・金額はかなり高い数字になるであろうと思います。問題は申請件数・金額です。

12月の駆け込み申請の反動で、当然のことながら今年の申請件数が減少することは否めません。さらに、新投資奨励策の下では税制特典を得るためのハードルが高くなるため、これが申請件数の増加を妨げる要因になることが考えられます。私見ですが、こうした事情から、今年の申請件数・金額は減少し、結果としてそれが今年後半に認可

件数・金額の減少という形であらわれるのではないかと見ています。

資金力や技術力を持たない多くの中小企業にとってAカテゴリーの法人税免除を含む基本特典を得るはかなり難しいと言わざるを得ません。一方、メリットによる追加特典を得るにしても、競争力向上によるメリットベースの特典を得るには研究開発などのために一定の金額(或いは売上に対する一定の率)を使わなければなりません。また、地方分散による特典を得るにはバンコクから遠く離れた低所得20県とか政府が指定した特別経済開発区に立地する必要がありますが、人材の確保が容易ではなく、工業団地もなく、港・消費地・バンコク周辺に集中している顧客から遠いため資材や製品の輸送費が大きくなる辺鄙な場所に進出するのは、資金力のある大企業なら可能でしょうが、中小企業にとってはハードルが高すぎるでしょう。

国の競争力を向上させ、中進国のくびき脱して先進国の仲間入りすることを目指す、それを実現するための投資を奨励するという国としての方針は正しいと思いますし理解できます。しかし、これまでの投資奨励法を廃し、これとはかなり内容が異なる新投資奨励策が突然発表され、しかも発表から施行までの期間が極めて短かったこともあって、他国企業の状況は不明ですが、投資を検討している日本企業の間では、新規投資・拡張投資に関係なく、少なからぬ混乱が生じているのは事実です。

日本人商工会議所は新投資奨励策の内容を精査中で、在タイ日本企業の要望や意見を纏める作業を進めています。どのような要望や意見が出てくるかは本稿作成時点(2月上旬)では不明ですが、特典措置の拡大、条文解釈の明確化などを含む政策の柔軟な運用や、必要があれば内容の改正を要望する可能性もありそうです。■



Mr. Samart Russameerojwong

Chief Investor Relation
TICON Industrial Connection Plc.

配当金還付申告

タイでは個人所得税納税義務者は毎年4月1日までに、申告書(ポーゴードー)を国税局に提出する必要がありますが、上場企業から支払われた配当金について政府に還付請求できることに気づいておられない投資家がいるように思えます。

但し、配当金のタイプによって還付請求できる場合とそうでない場合があります。例えば、上場企業であるTICONの配当金は複数事業を合わせた利益から発生しますが、それぞれの事業の法人税の支払い形態によって、配当金の税還付の対象になったりならなかったりします。

本稿では、TICONを例に、2013年の利益をベースに普通株1株に対して1バーツの配当を受けたTICON株主のケースを取り上げます。この場合、株主は2014年に還付申告を行う権利を有し、2015年4月1日以前に手続きを済ませなければなりません。2013年における事業ごとの法人税納付と配当金は以下の通りです。

2013年の営業利益	2013年の法人税	2013年の営業利益に基づく1株当たり配当金(バーツ)
投資委員会(BOI)から奨励認可を取得していない事業による利益(Non-BOI)	税率20%で納付	0.5910
BOIから奨励認可を取得している事業による利益(BOI)	免税処置を受ける	0.0419
EISCO*の事業による配当金収入	税率 10%で納付	0.0218
ファイナンスリース(Financial Lease)契約に基づく建物の売却益	未納	0.3453

*(Eco Industrial Services Company Limited: EISCO)

還付申告の対象になるのは法人税を納めた利益に基づく配当金だけです。つまり、申告できるのは上記の第1項及び第3項に基づく利益(0.5910バーツ及び0.0218バーツ)のみで、第2項及び第4項に基づく配当金(0.0419バーツ及び0.3453バーツ)は申告できません。

2013年報告書の財務諸表に表示されている第4項は、会計処理上、会社は2014年のファイナンスリース契約に基づく建物売却の純利益として認識しなければなりません。一方、税務処理上、会社はファイナンスリース契約に基づく建物売却から得た利益に対する法人税を納めなければなりません。これはリース期間に振り分けて継続的に納めることになります。従って、株式に投資して2013年の利益に基づく配当金を受け取る投資家には10%の源泉徴収税が課され、配当金の還付申告を行うことはできません。なぜなら上記利益に対する法人税は2013年に全額納税されており、今後継続的に納税されていくからです。

ポーゴードー90で還付申告する場合、投資家は受取配当金の詳細を「第3項 第40条(4)に基づく課税所得項目」の4項、タイの法律に基づき設立された会社または法人パートナーシップからの配当金(税率10%での納付を選択しない場合のみ)、に記入する必要があります。

No. 3 Assessable Income Under Section 40 (4)

Payer of Income

Taxpayer Identification No. *

- Interest, negotiable or debt instrument discount
(only the income that taxpayer does not select to pay tax at the rate of 15 percent)
- Share of profits from mutual fund (only the income that taxpayer does not select to pay tax at the rate of 10 percent)
- Dividends from foreign companies
- Dividends from company or juristic partnership incorporated under Thai law (only the income that taxpayer does not select to pay tax at the rate of 10 percent)

*ポーゴードー.90書式

繰り返しになりますが、BOI奨励認可取得事業の利益からの配当金及びファイナンスリース契約に基づく建物売却の純益からの配当金に対する還付申告はできません。さらに、納税者が会社から受け取った配当金を4項に記入することを選択する場合は、他から受け取った配当金も同様に4項に記入しなければなりません。■



2015年の最初のREIT(不動産投資信託)であるTREITが初取引

タイ証券取引所社長のMrs. Kesara Munchusree(左から5人目)はこのほど、タイ証券取引所において、2015年の最初のREITである“TICON 自由保有・賃借不動産投資信託(TREIT)”の初取引を祝った。お祝いを受けているのは、TICON Industrial Connection Public Company Limited (TICON)代表取締役Mr. Virapan Pulges (中央)、TICON Management Company Limited (TMAN)の代表取締役Mr. Amorn Chulaluksananukul (右から5人目)。■

Watsonsが新たな物流センターをTPARK Bangplee 1にオープン



TICON Logistics Park Co., Ltd. (TPARK)の代表取締役Mr. Patan Somburanasin (左から4人目)、Central FamilyMart Co., Ltd. 最高経営責任者Mr. Nath Vongphanich (中央) ほか経営幹部ら。

タイでオリジナルの“ファミリーマート・コンビニエンスストア”を運営するCentral FamilyMart株式会社はこのたび、TPARKシラチャに新規流通センターを正式にオープンしました。総面積18,500㎡に及ぶ同センターは、チョンプリ、パタヤ、ラヨンなどを含む東部一帯の300カ所を超えるファミリーマート店舗に小売商品や消費物資を配送する拠点となります。国道7号線に隣接する戦略的な場所に位置するTPARKシラチャは、各地域の主要道路へのアクセスが容易であり、経営効率を改善しサプライチェーンコストを削減する一助となります。注文倉庫として建設されたこの倉庫にはASRS(自動入庫)システムおよびピッキングシステムを備えた完全にコンピューター化された物流設備が導入されており、これによって24時間以内にファミリーマートの顧客に商品を配送することが可能となります。■



Qual-Pro Corporation (Thailand) Ltd.

Qual-Pro Corporation (Thailand)株式会社は、医療機器、制御装置、宇宙及び航空産業向けのOEM 生産をしている電子製品製造サービス会社(EMS)です。米国に本社を置く同社は、顧客の成長をサポートするため製造拠点をタイに広げることを決定し、このほどハイテク工業団地内のTICON工場(面積2,500㎡)を賃借しました。同社はこの工場をプリントサーキット基盤及びフルボックス電子製品の製造とテスト用に使用することにしています。



Kawashima (Thailand) Co., Ltd.

カワシマ(タイランド)株式会社は自動車及びその他の乗り物の内装資材を製造する日本の会社です。同社は、自動車部品の製造のため、アジア工業団地内のTICONミニ工場(面積550㎡)の賃借を決定しました。



Nissei Plastic Industrial Group

日本のニッセイ・プラスチック・インダストリアル・グループの子会社であるニッセイ・プラスチック・マシナリー(タイランド)株式会社及びニッセイ・プラスチック(タイランド)株式会社は、プラスチック射出成型機械、金型、合成材料、自動金型システム及び計測器などの開発・製造会社で、後者のニッセイ・プラスチック(タイランド)は最近、同社の機械を保管するため、TPARKポーウィンの倉庫(面積2,450㎡)を賃借しました。



UTi Worldwide Co., Ltd.

UTi Worldwide株式会社は倉庫及び在庫管理、貨物輸送管理、配送及び国境間トラック輸送などを含む広範な下請け物流サービスを提供する世界的に名の通った会社で、同社はイースタンシーボードの顧客の成長をサポートするため、TPARKイースタンシーボード1(B)の倉庫を6,500㎡に拡張しました。



「蔦 機械金属株式会社」は1922年(大正11年)姫路市光源寺前町に創業した「蔦 工作所」に始まる。各種紡績および化学機械の製造に端を発する事業は、昭和に入って造船機器・航空機機器、ダイカスト鑄造による電装品部品などへと広がり、現在のダイカスト鑄造および機械加工に至る。その蔦機械金属株式会社のタイ現地法人が2011年設立の「ツタ(タイランド)株式会社」だ。同社の強みである「量産技術」はここタイでも他社の追従を許さない。



蔦 昌樹 氏 President

御社のウェブサイトを押見いたしますと、製造拠点は日本国内が3カ所、海外がタイ1カ所。日本での活躍が伺えますが、御社グループにとってタイ現法はどのような位置付けでしょうか。

弊社が手がける自動車用電装品部品は、俗にいう「かさばる」製品です。弊社お取引先も多くがタイに進出されておりますが、日本からの輸入では輸送コストがかさんでしまいます。ダイカスト製品は技能技術も必要ですが、良い金型と設備があれば日本でなくても品質を維持した量産が可能です。海外に出やすい製品です。タイ国内のお取引先に対して日本同様の「QCD」をご提案するのが、ツタ(タイランド)株式会社となるわけです。

とは言っても、景気に左右されてのタイ進出でもありました。俗にいうバブル崩壊

“世界で唯一の「層流鑄造」開発 量産技術のさらなる向上を”

後、日本国内の企業がこぞって海外に活路を見出し、弊社お取引先も多くが2000年を境に海外に進出していきました。グローバル化なども叫ばれていた頃で、弊社も当時より海外拠点の必要性を痛感。タイ、フィリピン、インドネシア、中国など何カ国か候補を挙げ、その中でもタイは投資先として理想的な国だったのですが、そのときは断念せざるを得ませんでした。2005年のことです。

お取引先からのご要望もあって2007年に再びタイ進出を計画しましたが、日本国内が忙しくなってきたりまたもや断念。その後、2008年以降のリーマンショックの煽り、それに伴う急激な円高などを受けて、再度タイ進出を計画。2011年になってようやく現法設立を果たしたわけです。

タイ進出にあたってロケーション選びは最重要だったものと察します。東部チョンブリ県ピントン工業団地を選ばれたのは、どのような経緯からだったのでしょうか。

弊社お取引先の多くは自動車関連部品メーカーです。そしてタイの自動車関連産業といえば、東部臨海工業地帯(イースタンシーボード)です。ロジスティック面を考えれば当然のことながら、東部での拠点確保は外せません。次に、中小企業である弊社の規

模に見合った環境、という条件を満たすロケーション探しです。そこにピントン工業団地が候補として挙がってきました。周辺企業と弊社のバランスが一致、工場の敷地面積も手頃でした。

稼働直後にタイ北部・中部では大規模な洪水騒ぎが発生しましたが、幸運にも弊社周辺にまで問題は波及しませんでした。洪水の心配がより少ないことも大事ですが、ダイカストの設備は重量があり強固な地盤が求められます。この点においてもピントン工業団地は条件を満たしていました。賃賃工場タイコンの協力のもと、順調に候補地選定から稼働まで順調に進めることができました。

タイには同業や競合が多いと察します。その中で御社製品の特徴もしくは他社製品との差別化といったものはどのような点でしょうか。

弊社製品は、自動車用電装品部品、二輪のエンジン、ミッション部品です。135トンから500トン規模の製品がほとんどで、ほぼ全量がタイ国内向けです。先ほどお話ししたとおり、かさばる製品ですので、日本からの輸入だと輸送コストがかかります。一方、前述のとおり、熟練技術が求められるというよりは、日本同様の金型があれば日本同様の製



品を作れます。タイ国内でも、見積もりに対する確固たる責任、品質、納期といった「QCD」の維持が可能となってくるわけです。

品質の維持や納期厳守を実現するための管理の徹底は、日系メーカーであれば当然のこと。弊社だけの特徴ではないでしょう。弊社が自信をもってアピールできる点、それは「最高品質製品の大量生産」という技術です。例えばオルタネータですと、日本では月当たり120万～130万個を生産、世界自動車生産の8%に当たります。我々自身は、それが特別なことであると自覚しているのですが、社外では「そんなに作っているのか」と、とかく話題になります。この点こそ弊社の強みであると再認識すると共に、日系メーカーとして達成すべき課題だと感じています。

タイ経済は今後も発展が期待されます。これからの事業拡張の中での「新たな試み」「売り上げ目標」といったものをお聞かせください。

当社では今年、日本やタイはおろか世界でも唯一の層流鑄造専用機を開発しました。一口で言えば、従来のダイカストと比較



広石 康二 氏 Managing Director

して強度の向上、用途の多様化が可能となります。

ダイカストというのはいわば高速高圧ですが、一般的な層流鑄造はこのダイカスト設備を用いて低速低圧で鑄造しており、層流鑄造のための設備ではありません。

弊社は低速専用の射出機構を開発することで、肉厚部の発生する引け巣にも十分な圧力を掛け、より健全な内部品質の製品の実現させるものです。そのような製法はすでに重力鑄造としてありますが、こちらはいわば手作業。層流鑄造はダイカストと比

較して低速とはいえ量産が可能、生産性に優れています。現在、層流鑄造によるサンプルを製作中。受注につながり次第、量産に入ります。

当社は創業以来、あらゆる分野で技術者育成に力を注いでまいりました。これらの技術者より、「新しい世界に挑戦」「もっと高品質（密度・高強度）・高生産性の技術開発」といった要望が挙がり、全社のノウハウを結集した結果、開発を成功させることが出来ました。

このように、日本同様のQCDと技術力を維持、さらに向上させることによって、タイでの売り上げを伸ばしていく所存です。2015年度は今年度比倍増、2016年度はその倍増を実現すべく努力していきます。■

TSUTA (THAILAND) CO.,LTD.

住所: PINTHONG(2) INDUSTRIAL ESTATE,
150/57-8 Moo 9
Nongkham, Sriracha
Chonburi, 20110, Thailand
電話: (038) 347-240-1
ファクス: (038) 347-242
Eメール: info@tsuta-thailand.com
ウェブサイト: <http://www.tsuta.co.jp/>,
<http://www.tsuta-thailand.com/>

Article by
Khun Worawit Chareonwattanapant
President of TTLA

2015年12月31日を以ってAEC(アセアン経済共同体)が発足し、アセアンは世界経済の舞台で競い合う強さと交渉力を向上させる必要がある。この強さの構築には3本の大きな柱、即ち社会文化、経済そして政治的安全保障が欠かせない。

Bangkok

はタイとAEC(アセアン経済共同体)の物流ハブ

しかし、アセアンのハブとなるには、まず国際的なハブという言葉の意味を理解することが重要である。なぜほとんど全ての航空会社がドバイ国際空港に乗り入れ、なぜほとんど全ての船舶がシンガポール港を経由するか。その理由を理解することが改善の方向を示すことになる。

とを優先し、続けてインフラの整備をするべきである。あくまでも仮定の話しだが、サイアムスクエアを免税地区にすれば、この地区で世界中の様々なブランド商品の売れ行きが伸びるであろう。その次はアセアンからの観光客にショッピングを楽しんでもらうためのインフラ設備を改善することである。それは、例えば、サイアムスクエアとドンムアン空港やスワンナプーム空港をスカイトレインで直結させ、到着客はスーツケースを携えてそのままサイアムスクエアに直行できるようにする。ルート沿線のホテルやその他の観光スポットへの接続もできるようにする。次に考慮されるべきインフラは、特別経済区をサポートするための物流や配送施設の整備である。私見だが、タイで今これが可能なのは400を超える会社が集中しているプッタモンthon地区だけであるが、上記の活動をより効率的にサポートするにはインフラの改善が必要になるだろう。更に、バンコクとは異なるユニークな活動を提供できる近隣諸国との国境地域や県に特別経済区を開設することも必要であろう。例えばブリラム県ではF1サーキットを開発中であるし、ソンクラ県やヤラ県といった国境に接する県では、単なる免税地区に留まらない経済の方向性の変更が必要であろう。■

ミャンマー、カンボジア、ベトナム、ラオス、マレーシア、シンガポール、中国などの近隣諸国と国境を接したり近い位置にあるタイは、地理的な優位性を有していると言える。この優位性を利用してタイがAECの陸上ハブになるというゴールに到達するには、政府は陸路及び鉄道の改善に重要性を置くべきである。換言すれば、タイが物流センターになりたいのであれば、商品の保管や配送のための設備を整えるとともに、香港や深センと同じような優れた取引上の利便性を提供する必要がある。政府はまずバンコクを経済的に振興させるこ



タイも、スワンナプーム空港拡張、レムチャバン港拡張、鉄道改善、国境検問所改善といったロジスティクス分野のプロジェクト推進を通じてAEC発足に備える態勢を整えつつある。しかし、こうしたインフラプロジェクトを真に理解するには、タイにおけるサプライチェーンの原理を理解することが重要である。その好例が、様々な産業の上流部門が築かれているイースタンシーボードプロジェクトである。ここから出発して例えば製造工場建設を伴う中流域産業分野がチョンブリ県で発展し、それがバンコク及び周辺部の下流部門につながった訳である。下流部門産業がバンコク及びその周辺部に存在することで、この地域はタイ経済活動の中心となった。国の経済を停止状態に追い込んだ2011年の洪水で経験したように、この地域で何か問題が生じれば、当然ながら国のあらゆるシステムが影響を受けることになる。その意味で、バンコク及びその周辺地域はタイのロジスティクスのハブと見なしてよい。



Disclaimer: This article was written by third parties. Such article is owned by their authors for publication on the newsletter. TICON group does not warrant, endorse, guarantee or assume responsibility for any third party articles including their accuracy, or the intellectual property rights in or relating to such article. For more information, please contact directly to the author of this article.

Take a Break



です。健康に気を使う方は見逃せないお勧めメニューは、店で栽培したムーンフラワーを使った「バトバック・ドークチョムチャン」(ムーンフラワーの炒めもの)です。ムーンフラワーは栄養価はありますが低カロリーといわれています。次に「サイクローク・カイクム」、下味をつけた鶏肉に塩漬けの卵黄を詰めたものです。そのほか、「クンヨック」(エビサラダ)、「ヌアプー・パットボンカリ」(カレー味のカニ肉炒めもの)、「トムヤム・プラークラボン」(トムヤムに入ったスズキ)、「プラークラボン・トート・ラート・ナムブラー」(ナンブラー味のスズキの揚げ物)など、おいしいメニューがまだまだたくさんあります。

最後に、読者の皆さんに耳寄りな情報を。現金払いの場合、「お店のことをForward誌で知った」とお伝えいただければ10% (食事代のみ) 割引引きしてもらえます。■

味 ★★★★★
値段 ★★★★★
雰囲気 ★★★★★

プータワン レストラン

プータワンレストラン:
毎日 10.00~22.00時営業

所在地: TPARKワンノイ1 及び 2
プロジェクト近く。

住所: アユタヤ県バーンバイン郡ク
ローンチク地区ムー5、58 番地

電話: 081-985-6645



可



不可

プータワン レストラン

読者の皆さんこんにちは。本コラム「Take a Break」では、TPARKワンノイ1 及び 2に近く、快適な雰囲気の中で食事を味わえるタイレストランをご紹介します。アユタヤ県バーンバイン郡のアジアハイウェイ(国道32号船)沿いに店を構える、「プータワンレストラン」です。庭園のような緑豊かな木々に囲まれ、自然の風に吹かれる爽やかなオープンエア、そして店内の涼しいエアコンルームと、それぞれくつろいだり雰囲気の中で食事をお楽しみいただけます。カケオケルームも備えており、お仕事の後の宴会にもご利用できます。

お勧めメニューは、「ガイ・ファイデー」です。このお店の有名料理で、ガイヤーン(鶏を焼いたもの)に特製ソースをかけて蒸し上げたもの



18 INDUSTRIAL ESTATES/PARKS



*Fast, Simple, Flexible, Efficient way
to manufacture in Thailand.*

32 LOCATIONS TOTAL 4 MILLION SQ M



TICON

**FACTORIES
FOR RENT**

Contact us:

Tel: +66 (0) 2679 6565

Email: marketing@ticon.co.th

info@ticon.co.th (Japanese)

www.ticon.co.th

TPARK

**WAREHOUSES
FOR RENT**

Contact us:

Tel: +66 (0) 86342 9669

Email: logistics@ticon.co.th

www.ticon.co.th